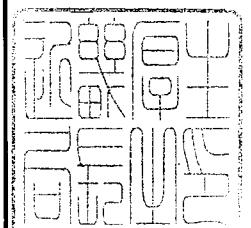


健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年八月二十六日

近畿厚生局長

高倉俊三



登録の記号番号	氏名	登録年月日
井薬二七四七	吉村一樹	令和七年八月四日